

4. 受験上の注意

■受験について■

本学の入学試験に合格し、入学手続を済ませた者が、その後の本学の別の入学試験を受験することはできません。

■受験票について■

1. 受験票は、本学で出願書類のすべてを確認後、出願時に登録した住所宛てに郵送します。受験票が手元に届いたら、記載内容を確認してください。
2. 出願学科および志願状況等により、出願処理にかかる日数が異なります。受験票は各入学試験の願書受付期間終了後に順次発送します。試験日の2日前になっても受験票が手元に届かない場合、届いた受験票を汚損、破損、紛失した場合は、速やかに出願先の入試事務室に連絡してください。ただし、浦安キャンパスの大学入学共通テスト利用選抜では、受験票は発送しません。本学公式ホームページから受験番号を確認してください。

ホームページURL <https://www.meikai.ac.jp>

■受験会場の下見について■

自宅等から受験会場までの経路、所要時間等の確認は必要に応じて各自で行ってください。ただし、試験前日の受験会場内の見学はできません。特に、本学施設以外の学外試験会場の下見は、交通経路および所要時間の確認のみとしてください。

■試験日当日の注意事項■ ※試験日までには必ずお読みください。

1. 試験日は、集合時間までに指定された試験室に集合してください。試験室は、当日の案内掲示で確認してください。
2. 試験開始から30分以上遅刻した場合は、受験できません。ただし、ホスピタリティ・ツーリズム学部の総合型選抜(AO)「英語力確認テスト」および「思考力・判断力テスト」については、20分以上遅刻した場合は、受験できません。
3. 公共交通機関の運休・遅延等、やむを得ない事情による遅刻については受験を認める場合があります。運休・遅延により遅刻する場合は、速やかに受験票に記載された電話番号に連絡してください。

また、自然災害・事故等の不測の事態により、入学試験日程の変更等の緊急措置をとる場合があります。入学試験をはじめ大学の情報は、本学公式ホームページ (<https://www.meikai.ac.jp>) でお知らせしていますので、必ず確認してください。

4. 試験会場では、本学で指示した以外の試験室および学内施設に立ち入ることを禁止します。また、原則として保護者等付添者も試験会場へ立ち入ることはできません。なお、本学駐車場および駐輪場は使用できません。
5. 試験日当日の携行品は以下のとおりです。(全試験会場とも上履きを持参する必要はありません。)

- ① 受験票 (持参できなかった場合は、係員に速やかに申し出てください。)
- ② 筆記用具

筆記試験が実施される入学試験においては、解答方法がマークシートの場合がありますので、鉛筆(HBまたはB)とプラスチック消しゴムを持参してください。マークシートの解答用紙にシャープペンで記入した場合、解答を正しく読みとれない場合がありますので使用できません。なお、下敷き、色鉛筆、電卓付時計等の電算機類、デジタルカメラ付時計、スマートフォン、携帯電話、ウェアラブル端末および辞書機能付の機器類等の使用は一切認めません。

- ③ その他、本学から携行を指示されたもの

6. 本学の試験室は時計が設置されていません。時計が必要な者は持参してください。ただし、大型の時計、アラーム付時計、電算機に類する機能を備えた時計、携帯電話、スマートフォン等の電子機器類および音の出る機器を時計代わりに使用することは認めません。

7. 受験の際は、上記5および6で許可された携行品以外のものを机の上に置くことはできません。
8. 試験当日、試験室の換気のため窓の開放等を行うことがありますので、各自、上着等を持参してください。
9. 試験（面接）が終了するまでは、特別な事情がない限り、試験室（面接室）から退出できません。
10. 面接は、受験番号順に実施されるとは限りません。面接順の疑義には、一切応じません。
11. 試験が午後まで実施される場合は、各自の判断により昼食を持参してください。学内および学外の飲食店や売店は試験日や時間帯によっては利用できない場合があります。
12. その他、試験会場内では監督者および係員の指示に従ってください。監督者および係員の指示に従わない場合は不正行為とみなし、試験会場から退出させることがあります。
13. 試験終了後は速やかに試験会場から退出してください。同行者等との待ち合わせ等は、学外で行ってください。
14. 試験日当日に、試験会場や最寄り駅の周辺で物品の販売、チラシ・パンフレットの配布等を行う者がいても、本学とは一切関係がありません。事故等が生じた場合、本学では一切の責任を負いませんので、注意してください。
15. 学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ、はしか、新型コロナウイルス等）にかかり、治療等による出席停止の期間が経過していない場合、他の受験生等への感染のおそれがありますので、試験を受けることはできません。ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません。